

ング。公園や美術館でゆったりと過ごす 時間も大切にしています。

さいたま市は、建築物の高さの上限を定める「高度地区」を決定

しました。住居を中心とした市街地約7800haを「高度地区」に指 定し、15mと20mの2種類の高さ制限を設けるというものです。こ

れは、住環境を保全するととともに高層マンション建築を巡る紛争

決定内容は、市のホームページで公開。今年8月から施行します。

公園や緑地は、緑のオープ ンスペースとして、また市民の

憩いやレクリエーションの場と

しての機能を果たすとともに、災害時には一時避難場所 になるなど重要な役割があります。

平成25年3月現在、市内241か所、面積にすると約 625haの公園や緑地が都市計画決定されています。



告に決めた計画を見直して、

の中で示す将来の都市構造では、鉄道駅の周辺を拠点と

位置付け、周辺地区に商業・業務施設や住居など都市の

機能が集まる、便利な空間となるまちづくりを進めています。

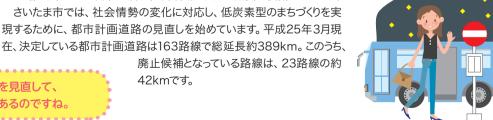
さいたま市では、まちづくりの基本的

な方針「都市計画マスタープラン(詳細

はP4下段で解説)」を定めています。そ

道路は、私たちの日常生活や経済活動を支える重要な役割があります。 道路 さいたま市では、社会情勢の変化に対応し、低炭素型のまちづくりを実 現するために、都市計画道路の見直しを始めています。平成25年3月現

> 廃止候補となっている路線は、23路線の約 42kmです。







建物の高さを決めて、

"誰もが住み続けたい"と思え

るような住環境や景観を守るた め、都市計画では、土地の利用 方法や建築物の建て方などき め細かいルールを定めています。

を未然に防ぐ効果もあります。

## 計画を立て、 健全で秩序あるまちを目指

ジするのが難しいかもしれません。 こと?」など、漠然として 皆さんは、 「都市計画」 いてイメ

私たちが暮らすまちは、ただ何となく開 発しているのではなく、都市の発展を目指 した多様できめ細かい計画が組み込まれて いることをご存知ですか? 今号は、さい

たま市の都市計画について、わかりやすく

お伝えします。

路や公園の整備をはじめ

土地の利

私たちの生活に身近な道

安全で快適な環境をつくり、

守るた

市計画」をご紹介します。

「道路の

その実現を図ること。ここでは、キャ まちの設計図のようなも 秩序あるまちを目指し、 つまり、 「都市計画」とは 計画を立て なので

めにはどのようにしてい くかを描く 健全で

その実現を図ります